



令和7年11月17日(月) 発表
NUMAZU CITY PRESS RELEASE
沼津市 報道取材情報

市内事業者を対象とした
カスタマーハラスメント対策セミナーを開催します

要 旨

沼津市では、カスタマーハラスメントへの適切な対応方法や手順を学ぶことで、現場での混乱や労働者のストレスを軽減し、法的トラブルの防止、労働者のモチベーションやパフォーマンスの低下を防ぎ、市内企業の生産性向上につなげるため、事業所が抱える課題の改善・解決を図るための支援組織である、ぬまづビジネスサポート連絡会と連携し、市内の事業者等を対象とした「カスタマーハラスメント対策セミナー」を開催します。

つきましては、以下のとおり開催しますので、取材方よろしくお願ひいたします。

概 要

- 1 開催日 令和7年11月19日(水) 16時~16時40分
- 2 会 場 沼津商工会議所 4階 大会議室(沼津市米山町6-5)
- 3 参加者 企業担当者 支援機関担当者
- 4 講 師 法律事務所マネジメントコンシェルジュ
代表弁護士 村上 元茂 氏
- 5 内 容 カスタマーハラスメントへの適切な対応方法・未然防止策など
- 6 主 催 沼津市

お問い合わせ先

沼津市役所 産業振興部 商工振興課
直通: 055-934-4749



11月19日 (水) 16:00~16:40

沼津商工会議所 4 階大会議室



カスタマーハラスメント 対策セミナー

—組織体制を整備し
安心できる職場へ—

参加申込

講師 村上元茂
法律事務所マネジメントコ
ンシェルジュ 代表弁護士

参加費無料

電話または申込みフォームから

電話での申込み▼

☎055-934-4749

沼津市産業振興部商工振興課

平日8:30 - 17:00

申込期限 11月18日 (火) ▲申込みフォーム
※応募多数の場合、期限前に締め切ります。



こんな方に

カスハラ行為が業務に支障をきたしている /
カスハラに対応する社内体制整備の方法について知りたい方
※沼津市内の企業対象

長時間のクレームによる居座りに困っている / 誹謗中傷メールの送信行為に困っている /
カスハラについての法改正の内容を知りたい / 県の条例について知りたい

内
容

- ◆ 悪質クレームへの体制整備、対応方法
- ◆ カスタマーハラスメントの未然防止策
- ◆ 従業員のメンタルケア
- ◆ カスタマーハラスメントに関する法整備

主催 沼津市産業振興部商工振興課 労働福祉係
〒410-8601 沼津市御幸町16-1
電話 055-934-4749 syouko@city.numazu.lg.jp
後援 沼津商工会議所